

小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）パブリックコメントの意見について

1. パブリックコメントの開催概要

対 象 者	小城市内に居住または通勤している人 小城市内に事業所を有している人 小城市内の学校に在学している人 本事案に利害関係を有している人
期 間	令和7年2月20日（木）～令和7年3月19日（水）
公 表 場 所	小城市環境課（市役所西館1階）、小城市ホームページ
提 出 方 法	郵便、FAX、Eメールのいずれかで送るか、直接窓口に出す
公 表 資 料	小城市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）（案）
意 見 数	1 件

2. 意見

No.	意見該当 ページ	意見	修正の 有無	ご意見に対する考え方・対応方針
1	P41～P42	基本方針3「地域環境の整備」の中で ①環境負荷の低い交通・運輸への転換促進 ②次世代自動車の利用促進 がありますが、充電器の普及だけでなく、個人購入のEV車や電動キックボードの補助などはあるのでしょうか。そういったものがあれば、促進が進むと思います。 また、年配の方にとっては、徒歩や自転車での移動は大変だと思います。公共交通のバス停も遠いので、免許不要のシニアカーの促進もされてはいかがでしょうか。	有	貴重なご意見ありがとうございます。 基本方針3では、小城市において今後予想される人口減少や高齢化社会などに対応するため、それぞれの地域課題に応じた環境負荷を抑えた地域環境の整備について示しており、その施策と取組を示しております。 ご意見にあります「個人購入のEV車や電動キックボードの補助」は、現在、補助制度を設けていません。また、「個人購入のEV車の補助」に対しては、経済産業省のEV補助金の活用を啓発しているところです。 シニアカーは高齢者に対する交通手段の改善につながり、そして、電動キックボードについても、環境負荷の低い交通への転換促進にもつながります。しかしながら、現代社会の中で普及が進んでいない実情や課題等もありますので、道路交通との調和や安全性に注視した次世代モビリティ創出の検討や推進を行っていききたいと思います。 ご意見を踏まえ、P41及びP42の①に「安心・安全を配慮した環境負荷が少ない持続可能な次世代モビリティ創出の検討と推進」の取組を追加します。

基本方針3 地域環境の整備

小城市において、今後予想される人口減少や高齢化社会等に対応するため、それぞれの地域の課題に応じた環境負荷の小さな都市づくりを積極的に進めるなど、地域環境の整備を推進します。

①環境負荷の低い交通・運輸への転換促進

自動車利用から、温室効果ガス排出がより少ない公共交通機関や自転車への移行を促進するため、**安心・安全を配慮した環境負荷が少ない持続可能な次世代モビリティ創出の検討と推進**、公共交通機関に関する情報の提供や自転車道の維持管理など、利用しやすい環境づくりを進めます。

②次世代自動車の利用促進

電気自動車などの次世代自動車の普及を踏まえ、充電インフラの整備を進め、利用を推進します。

③森林保全の促進

森林は二酸化炭素の吸収源であるとともに、木材資源としての活用や、適正な整備が土砂災害防止につながるなど、森林の保全は重要な取組です。市有林や民有林の適切な整備を通じ、森林の保全を促進します。

④地域との連携の推進

地域における自主的な環境美化活動を促していくため、そのリーダー役として「環境衛生推進員」を市内すべての行政区に配置し、市と地域の連携を推進します。



(おぢまんが：まひろのバァちゃんと古里まひろ)

①環境負荷の低い交通・運輸への転換促進

取組内容	市民	事業者	市
カーシェアリングの活用	●	●	●
近距離への移動は徒歩や自転車の利用を優先	●	●	●
公共交通の利用	●	●	●
安心・安全を配慮した環境負荷が少ない持続可能な次世代モビリティ創出の検討と推進	●	●	●

②次世代自動車の利用促進

取組内容	市民	事業者	市
環境にやさしい電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）等の選択	●	●	●
住宅や事業所へ充電器の普及	●	●	●

③森林保全の促進

取組内容	市民	事業者	市
適切な森林管理	●	●	●
建物の木造化や内装木質化による県産材の地産地消を推進	●	●	●
市内における林業分野や木材流通分野の強化を図る	●	●	●
植林による森林の若返りを図る	●	●	●

④地域との連携の推進

取組内容	市民	事業者	市
脱炭素関連イベント等へ積極的な参加	●	●	●
市が開催する出前講座への参加	●	●	●

